

平成 23 年度「高校生のびのびプロジェクト」実施要綱

1 趣旨

青少年の健全育成には、大人からの働きかけや青少年を取り巻く環境を改善するとともに、青少年自身がそのことを自覚し、行動することも必要です。

このため、高校生自らが行う社会の様々なルールを守ることの必要性・重要性の学習やボランティア活動など社会参加活動などへの取組を「高校生のびのびプロジェクト」として支援し、青少年の健全育成を図ります。

2 対象

県内すべての高等学校及び特別支援学校

3 実施内容

活動の内容は、高校生自らが自主的に取り組むものとしします。

活動への参加は、全校生徒によるものだけでなく、生徒会執行部、MSリーダーズ、特定の部活動、特定の学年、有志団体などによるものも含めます。

具体的な取組については、「4 テーマ例及び活動例」を参考としてください。

内閣府が主唱する「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」期間中の活動については、県・市町村等の取組に高校生が参加・協力して取り組めるよう県・市町村等の活動を情報提供します。

4 テーマ例及び活動例

- ・ 社会参加活動に協力する
- ・ 携帯電話(インターネット)のマナーと注意点(「掲示板」の危険性など)を確認する
- ・ いじめ、虐待について語る
- ・ 「出会い系サイト」の怖さを知る
- ・ 未成年の飲酒・喫煙について考える
- ・ 薬物乱用の実態を知る
- ・ 万引き防止について考える
- ・ 岐阜県青少年健全育成条例の知識を深める
- ・ 例年強調月間にあわせて行っている活動の継続
- ・ 挨拶運動(グッドマナーキャンペーン)
- ・ 校内での啓発活動
- ・ 街頭啓発活動[市町村等の取組に参加・協力]
- ・ 清掃活動(通学路、学校周辺、最寄り駅、文化祭の前後など)[市町村等との取組に参加・協力]

- ・生徒会企画（既存イベントの発展、あるいは新規イベント）
- ・文化祭での取り組み（生徒会企画、生徒指導部企画など）
- ・大人との討論会〔市町村等の取組に参加・協力〕

（ 行事日程・予算の制約もありますが、その他のボランティア活動、講話（全校集会、学年集会）、大型店舗等での出前コンサート、ロングホームルーム統一テーマ、なども活動として考えられます。 ）

【参考1】平成22年度「子ども・若者育成支援強調月間」の趣旨

（内閣府）

近年、我が国では、グローバル化や情報化の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化している。非正規労働の若者が増加し、フリーターやニートの数も高止まりの状態が続いている。

また、少年による凶悪事件、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど子どもが被害者となる事件等が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報の氾濫も懸念されている。

このような状況の下、教育、福祉、雇用など各関連分野にわたる施策を総合的に推進するとともに、ニートなど困難を有する子ども・若者への支援を行うための地域ネットワークづくりの推進を図ることを内容とした「子ども・若者育成支援推進法」（平成21年法律第71号）が本年4月1日に施行された。

また、本法に基づく子ども・若者育成支援を図るための大綱として、7月には「子ども・若者ビジョン」を策定した。

子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組（以下「子ども・若者育成支援」という。）を図るためには、「子ども・若者ビジョン」等に基づき、関連施策を着実に推進する必要がある。特に、家庭や学校、企業、地域など社会全般に深く関係する子ども・若者育成支援への取組が、国民的な理解と広がりを持ったものとなるよう、国民運動を強力に推進することが重要である。

このため、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」（以下「月間」という。）と定め、期間中に子ども・若者育成支援のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることとする。

【参考2】平成22年度 岐阜県での青少年健全育成強調月間の概要

1 趣 旨

「全国青少年健全育成強調月間」期間中に、各種事業を集中的に実施することにより、青少年の健やかな育成に対する県民の理解を深めるとともに、各種活動への積極的参加と日常的な行動を促し、その気運を高めていくことで青少年が社会生活を円滑に営むことができるようになるための県民運動の徹底を図る。

2 スローガン

「大人が変われば、子どもも変わる」

「青少年 地域で守ろう 育てよう」

3 期 間

11月1日～30日

4 重点事項

青少年の規範意識の高揚、社会参加活動の推進、家庭・地域社会における青少年を育む機運の高揚を図るため、下記を重点として運動を展開する。

青少年を非行や犯罪等から守るための取組の推進

児童虐待の予防と対応

青少年の社会的自立支援の推進